



定期健康診断(事業者健診)の結果データの提供をお願いします

提供対象

事業主様が実施する**定期健康診断**を受けた**従業員**の健診結果
(生活習慣病予防健診等受診者は除く)

定期健康診断(事業者健診)結果データを協会けんぽに提供することは**法律**※¹で**義務付けられている**ため個人情報保護上問題ございません。

また提供にあたり**本人からの同意**※²は**不要**です。

※¹ 高齢者の医療の確保に関する法律第27条、健康保険法第150条

※² 個人情報の保護に関する法律第27条

健診結果データを提供するメリット

健康保険料率に反映されます

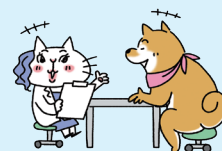
インセンティブ制度の評価指標の一つである「特定健診等の受診率」が向上し、皆さまにご負担いただいている**健康保険料率の引き下げ**につながる可能性があります。

Q 協会けんぽ大分 インセンティブ制度



特定保健指導が受けられます

健診結果により、生活習慣の改善が必要と判定された方は、保健師等の健康づくりの専門家による健康サポートが**無料**で受けられます。



協会けんぽ大分 データ提供

検索



医療のかかり方をチェック!上手な受診で医療費節約!

はしご受診をしない

同じ病気や症状の治療などで複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。

はしご受診をすると、**医療費がかさむだけでなく、重複検査や投薬が繰り返され、体にも負担がかかります。**



check

診断や治療方針などに不安や疑問点があれば、まずはその医師に伝えましょう

いきなり大病院に行かない

大病院は本来、高度な検査や治療が必要な患者に対応するところです。

緊急時を除き、紹介状なしで大病院を受診すると、**7,000円以上の特別料金(全額自己負担)**がかかります。



check

まずはかかりつけ医を受診し、必要に応じて紹介状を書いてもらいましょう

時間外受診は控える

夜間や休日は、緊急性の高い重症患者などに対応する時間帯であり、**初診料や再診料**のほかに**追加の費用**がかかります。また、夜間や休日は医療体制が縮小されているため、限られた治療しか受けられず、**平日の診療時間内にあらためて受診が必要**となる場合もあります。

	受診する時間帯	割増額 (初診)	割増額 (再診)
時間外	(平日 6時～8時 / 18時～22時) (土曜 6時～8時 / 12時～22時)	+850円	+650円
休日	(日曜、祝日、年末年始)	+2,500円	+1,900円
深夜	(22時～翌6時)	+4,800円	+4,200円

※時間外・休日の範囲は医療機関ごとに異なる場合があります。

※支払額は自己負担割合(2割または3割)によります。

こどもの病気やケガで受診すべきか迷ったときは

電話で看護師に相談できます

大分県子ども救急電話相談
#8000(097-503-8822)

相談
時間

月曜～土曜: 19時～翌8時
日曜・祝日: 8時～翌8時

check

急病でやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診するよう心がけましょう

公金受取口座とは？

「公金受取口座」とは、給付金等を受け取るための口座として国(デジタル庁)に登録している口座のことです。登録しておくことで、給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要となり、よりスムーズに受け取ることが可能となります。

公金受取口座の登録有無はマイナポータルでご確認いただけます。

※公金受取口座の利用は被保険者本人が申請を行う場合のみ希望することができます。

公金受取口座について詳細はこちら⇒



各種給付金支給申請の際の振込先指定口座の入力/記入方法

電子申請サービスの場合

公金受取口座を登録済みの方で公金受取口座の利用を希望する場合は「希望する」をご選択ください。

公金受取口座が未登録の場合や利用を希望しない場合は「希望しない」をご選択の上、被保険者(ご本人)名義の口座情報をご入力ください。

申請書の場合

公金受取口座を登録済みの方で公金受取口座の利用を希望する場合は「1」をご記入ください。

公金受取口座が未登録の場合や利用を希望しない場合、相続人の方からご申請をいただく場合は「2」をご記入の上、被保険者(ご本人)名義(相続人からのご申請の場合は相続人名義)の口座情報をご記入ください。

電子申請サービスの振込先指定口座の入力画面(イメージ)

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する 希望しない

申請書の振込先指定口座の記入欄(イメージ)

公金受取口座の利用について ☐ 1.希望する ☐ 2.希望しない 「1」を選択された場合は、事前にマイナポータルにて公金受取口座として登録した金融機関の口座へお振込みしますので、以下の振込先情報のご記入は不要です。

公金受取口座の利用について「2.希望しない」を選択された場合は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご記入ください。

金融機関名称	①銀行 ②金融 ③信組 ④農協 ⑤信託	支店名	⑥本店 ⑦支店 ⑧代理店 ⑨出張所 ⑩出張所 ⑪支店 ⑫支店 ⑬支店
預金種別	1 普通預金	口座番号(左づめ)	

①から⑬は銀行の口座へお振込みを希望される場合、支店名は3桁の漢数字、口座番号は振込専用の口座番号(7桁)をご記入ください。

電子申請サービスは
こちら▶



各種申請書の
ダウンロードはこちら▶

